

教育・保育給付の「量の見込み」及び提供体制の「確保方策」について

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況や令和5年（2023年）12月に実施したアンケート調査等から得られた利用希望を国の基本指針等※（以下、「国の手引き」という。）を踏まえつつ、計画期間における「教育・保育給付の量の見込み」を算出しました。また、八尾市の施策推進状況等を踏まえ、各年度の「量の見込み」に対応するために必要な提供体制の確保方策を算出します。

※「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」及び「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」、「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本方針」等を指す。）

1. 「量の見込み」算出のための人口推計について

子ども・子育て支援事業計画では、事前に算出された人口推計と利用希望率等をもとに必要な「量の見込み」（P. 6）を算出します。「量の見込み」の算出に必要な人口推計は、国の手引きに沿った推計方法を用いて算出するもので、各年度の人口は以下のとおりとなります。

実績

推計

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2024年度)	令和8年度 (2025年度)	令和9年度 (2026年度)	令和10年度 (2027年度)	令和11年度 (2028年度)
0歳	1,940人	1,875人	1,869人	1,649人	1,655人	1,663人	1,628人	1,601人	1,576人	1,555人
1歳	1,978人	2,015人	1,921人	1,906人	1,715人	1,706人	1,714人	1,679人	1,650人	1,625人
2歳	2,074人	1,991人	2,025人	1,933人	1,898人	1,721人	1,713人	1,721人	1,685人	1,656人
3歳	2,053人	2,099人	2,006人	2,028人	1,961人	1,914人	1,736人	1,728人	1,736人	1,700人
4歳	2,076人	2,045人	2,108人	1,993人	2,029人	1,958人	1,911人	1,733人	1,726人	1,733人
5歳	2,045人	2,094人	2,069人	2,124人	2,002人	2,046人	1,974人	1,927人	1,747人	1,740人
合計	12,166人	12,119人	11,998人	11,633人	11,260人	11,008人	10,676人	10,389人	10,120人	10,009人

2. 教育・保育給付を受ける子どもの認定区分について

教育・保育給付を受ける場合、子どもの年齢や保育の必要性などの状況により、「認定」を受ける必要があります。認定区分の種類は以下のとおりとなっており、認定区分ごとに「量の見込み」を算出します。

	対 象	給付の内容	利用可能な施設
1号認定	満3歳～5歳の子ども 2号認定以外のもの	教育標準時間	認定こども園 幼稚園
2号認定	満3歳～5歳の子ども 保護者の労働又は疾病その他の 内閣府令で定める事由により家庭 において必要な保育を受けること が困難であるもの	保育短時間 保育標準時間	認定こども園 保育所(園)
3号認定	満3歳未満の子ども(0～2歳) 保護者の労働又は疾病その他の 内閣府令で定める事由により家庭 において必要な保育を受けること が困難であるもの	保育短時間 保育標準時間	認定こども園 保育所(園) 小規模保育等

3. 利用希望率の考え方について

(1) 利用希望率の算出

アンケート調査結果をもとに国の手引きに基づき算出した利用希望率と直近の利用希望率（令和6年（2024年）4月1日時点）を比べたところ、特に、1号認定において差が出る結果となりました。人口推計では子どもの人口が減少すると見込まれていることから、今後各認定区分の利用希望者も減少すると考えられるものの、一定のサービス量を確保する必要があることから、各認定区分の「量の見込み」は、直近の利用希望率をベースに算出します。

	満3歳以上 教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上 保育認定 (2号認定)	満3歳未満 保育認定(3号認定)		
			0歳	1歳	2歳
① 利用希望率 (アンケート調査 結果から)	16.0%	58.3%	24.3%	62.8%	68.5%
② 利用希望率 (直近実績から)	31.7%	64.4%	24.7%	62.6%	68.8%
利用希望率の差 (①－②)	▲15.7%	▲6.1%	▲0.4%	0.2%	▲0.3%

（２）女性就業率の伸び率の乗算

アンケート調査結果では、女性の就業率が、平成 30 年度（2018 年度）調査結果より高くなっています。国においては、令和 7 年（2025）までに女性就業率 82%をめざして※おり、国の調査等からも女性就業率が今後増加していくことが見込まれています。この状況を踏まえ、（１）で算出した各認定区分の利用希望率に女性就業率の伸び率（２、３号認定でプラス、１号認定でマイナス）を乗算します。

※第 5 次男女共同参画基本計画（内閣府男女参画局）より引用

【女性就業率の伸び率の勘案したときの増減割合】

	令和7年度 (2025 年度)	令和8年度 (2026 年度)	令和9年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
2号認定	101.2%	102.4%	103.6%	104.8%	106.0%
3号認定	(+1.2%)	(+2.4%)	(+3.6%)	(+4.8%)	(+6.0%)
1号認定	98.8%	97.6%	96.4%	95.2%	94.0%
	(▲1.2%)	(▲2.4%)	(▲3.6%)	(▲4.8%)	(▲6.0%)

【参 考】

（八尾市アンケート調査結果より）

	平成 30 年度 (2018 年度)	令和5年度 (2023 年度)	増加率
子どもの保護者 (母親)の現在 働いている割合	62.3%	74.5%	12.2%

（国勢調査結果より）

	平成 27 年度 (2015 年度)	令和2年度 (2020 年度)	増加率
女性就業率	58.8%	65.2%	6.4%

※利用希望率について

各認定区分の利用希望率は、区域や年齢ごとの利用希望率（直近実績）をもとに積み上げた「量の見込み」の合計から算出しています。

4. 各認定区分の利用希望率について

(1) 各年度の利用希望率（1号認定）

直近の利用実績から鑑みて、今後も1号認定の利用希望率は減少することが考えられるため、以下のとおり各年度の利用希望率を設定し、計画最終年度を29.8%とします。

【現行計画（実績）】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率(実績)	39.5%	37.8%	36.5%	34.1%	31.7%

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利用希望率	30.9%	30.6%	30.1%	30.1%	29.8%

(2) 各年度の利用希望率（2号認定）

直近の利用実績から鑑みて、今後も2号認定の利用希望率は上昇することが考えられるため、以下のとおり各年度の利用希望率を設定し、計画最終年度を68.1%とします。

【現行計画（実績）】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率(実績)	55.1%	56.3%	57.9%	61.1%	64.4%

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利用希望率	64.3%	65.0%	65.7%	67.2%	68.1%

(3) 各年度の利用希望率（3号認定-2歳）

直近の利用実績から鑑みて、今後も3号認定（2歳）の利用希望率は上昇することが考えられるため、以下のとおり各年度の利用希望率を設定し、計画最終年度を73.0%とします。

【現行計画（実績）】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率(実績)	55.8%	58.2%	59.8%	64.7%	68.8%

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利望率	69.6%	70.6%	71.2%	72.0%	73.0%

(4) 各年度の利用希望率（3号認定-1歳）

直近の利用実績から鑑みて、今後も3号認定（1歳）の利用希望率は上昇することが考えられるため、以下のとおり各年度の利用希望率を設定し、計画最終年度の利用希望率を66.4%とします。

【現行計画（実績）】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率(実績)	50.8%	54.0%	55.2%	57.8%	62.6%

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利望率	63.5%	64.1%	64.9%	65.6%	66.4%

(5) 各年度の利用希望率（3号認定-0歳）

直近の利用実績では、利用率は一定の数値を推移しているが、アンケート調査結果では育児休業の復帰時期が「7か月～1歳」の割合が多く、今後女性就業率が高まることを鑑みて、3号認定（0歳）の利用希望率は上昇することが考えられるため、以下のとおり各年度の利用希望率を設定し、計画最終年度を26.4%とします。

【現行計画（実績）】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用率(実績)	24.1%	23.4%	23.3%	26.1%	24.7%

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
利用率	24.9%	25.2%	25.5%	25.8%	26.1%

5.「量の見込み」について

人口推計（P.1）と利用希望率等をもとに必要な「量の見込み」を算出します。人口推計から算出した児童数に利用希望率を乗じた、計画期間中の量の見込みは以下のとおりです。

- ◎区域の利用希望率（直近実績）×各年度の女性就業率＝区域の利用希望率
◎利用希望率×児童数＝区域の量の見込み ◎4区域合計＝全域の量の見込み

【次期計画案】

	令和7年度 (2025年度)					令和8年度 (2026年度)					令和9年度 (2027年度)				
	満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)(人)	5,918		1,663	1,706	1,721	5,621		1,628	1,714	1,713	5,388		1,601	1,679	1,721
利用希望率(%)	30.9%	64.3%	24.9%	63.5%	69.6%	30.6%	65.0%	25.2%	64.1%	70.6%	30.1%	65.7%	25.5%	64.9%	71.2%
量の見込み(人)	1,831	3,808	414	1,084	1,197	1,718	3,655	411	1,099	1,209	1,624	3,541	408	1,089	1,226

	令和10年度 (2028年度)					令和11年度 (2029年度)				
	満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)			満3歳以上 教育標準 時間認定 (1号)	満3歳以上 保育認定 (2号)	満3歳未満 保育認定(3号)		
			0歳	1歳	2歳			0歳	1歳	2歳
児童数(推計)(人)	5,209		1,576	1,650	1,685	5,173		1,555	1,625	1,656
利用希望率(%)	30.1%	67.2%	25.8%	65.6%	72.0%	29.8%	68.1%	26.1%	66.4%	73.0%
量の見込み(人)	1,568	3,503	407	1,083	1,213	1,540	3,521	406	1,079	1,209

6. 次期計画における「確保方策」について

(1) ニーズの増加に伴う低年齢児の確保方策の不足

近年の保育ニーズの増加に伴い、2号認定及び3号認定は増加の一途をたどっており、今後も保育ニーズは増加するものと見込まれます。また、八尾市では平成31年（2019年）4月において待機児童は解消されましたが、依然として一定の保留児童※が存在しており、保留児童への対策も必要です。

令和6年（2024年）4月1日現在 待機児童数等

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計	申込児童数	入所児童数
入所保留	12	55	61	21	27	176	6,642	6,466
うち待機	0	0	0	0	0	0		

※保留児童：保育を必要としており、保育所等に利用申込をしたが、利用調整により利用が決まらなかった児童のこと。（保護者の私的な理由により待機している児童や認証保育施設等の認可外施設に入所した児童を含みます。）

(2) 確保方策の設定

八尾市で認可を受けている特定教育・保育施設（認定こども園等）及び特定地域型保育（小規模保育事業A型）の利用定員を基に確保方策を算出した結果、低年齢児（1歳）の保育枠が不足する結果となります。八尾市ではこれまで公民協働のもと、認定こども園の推進や小規模保育事業の設置による保育枠の拡大に取り組んできました。

次期計画期間についても、引き続き、公民協働のもと、保育士確保・定着を図りつつ、既存の特定教育・保育施設の有効活用を基本とする以下の対策を行うことで、市民ニーズに対応した入所枠を確保し、待機児童の継続的な解消を図るとともに保留児童の対策を進めます。

※方策①・②を基本方策としますが、進捗状況によっては、追加方策として方策③に取り組めます。

方策① 1歳児等の確保方策が不足する年齢枠における入所枠拡大

方策② 認定こども園の改修や給食設備拡充等による教育枠から保育枠への転換

方策③ 小規模保育事業等の新規設置



次期計画期間における提供体制の「確保方策」一覧

【A案】へ 方策①、方策②を数値化した一覧（計画最終年度に不足解消）

【B案】へ 方策①、方策②に加え、方策③を数値化した一覧（計画3年目に不足解消）